

【表紙】	
【提出書類】	変更報告書 NO.6
【根拠条文】	法第27条の25第1項
【提出先】	関東財務局長
【氏名又は名称】	倉田 陽一郎
【住所又は本店所在地】	東京都中央区
【報告義務発生日】	令和6年12月4日
【提出日】	令和6年12月9日
【提出者及び共同保有者の総数 (名)】	1名
【提出形態】	その他
【変更報告書提出事由】	当該株券等に関する担保契約等重要な契約の変更、株券等保有割合の 1%以上の減少

第1【発行者に関する事項】

発行者の名称	Shinwa Wise Holdings株式会社
証券コード	2437
上場・店頭の別	上場
上場金融商品取引所	東京証券取引所（スタンダード市場）

第2【提出者に関する事項】

1【提出者（大量保有者） / 1】

（1）【提出者の概要】

【提出者（大量保有者）】

個人・法人の別	個人
氏名又は名称	倉田 陽一郎
住所又は本店所在地	東京都中央区
旧氏名又は名称	
旧住所又は本店所在地	

【個人の場合】

生年月日	
職業	無職
勤務先名称	無し
勤務先住所	無し

【法人の場合】

設立年月日	
代表者氏名	
代表者役職	
事業内容	

【事務上の連絡先】

事務上の連絡先及び担当者名	久坂誠治
電話番号	070-5547-2633

（2）【保有目的】

発行会社の前代表取締役であり、安定株主として長期保有を目的としております。

（3）【重要提案行為等】

該当事項なし

(4) 【上記提出者の保有株券等の内訳】

【保有株券等の数】

	法第27条の23 第3項本文	法第27条の23 第3項第1号	法第27条の23 第3項第2号
株券又は投資証券等(株・口)	896,212		
新株予約権証券又は新投資口予約権証券等 (株・口)	A 737,000	-	H
新株予約権付社債券(株)	B	-	I
対象有価証券カバードワラント	C		J
株券預託証券			
株券関連預託証券	D		K
株券信託受益証券			
株券関連信託受益証券	E		L
対象有価証券償還社債	F		M
他社株等転換株券	G		N
合計(株・口)	O 1,633,212	P	Q
信用取引により譲渡したことにより 控除する株券等の数	R		
共同保有者間で引渡請求権等の権利が 存在するものとして控除する株券等の数	S		
保有株券等の数(総数) (O+P+Q-R-S)	T		1,633,212
保有潜在株券等の数 (A+B+C+D+E+F+G+H+I+J+K+L+M+N)	U		737,000

【株券等保有割合】

発行済株式等総数(株・口) (令和6年11月5日現在)	V	10,736,118
上記提出者の株券等保有割合(%) (T/(U+V)×100)		14.24
直前の報告書に記載された 株券等保有割合(%)		23.82

(5) 【当該株券等の発行者の発行する株券等に関する最近60日間の取得又は処分の状況】

年月日	株券等の種類	数量	割合	市場内外取引の別	取得又は処分の別	単価
令和6年12月4日	普通株式	1,100,000	9.59	市場外	処分	質権実行による処分

(6) 【当該株券等に関する担保契約等重要な契約】

令和2年7月31日締結した三田証券株式会社との証券担保ローン契約に基づき、借入債務の担保として、保有する株式のうち340,000株について担保提供しております。

令和6年2月19日締結した株式会社カタリスト・インベストメント・グループ（現Catalyst Art Investments株式会社。以下同じ。）との金銭消費貸借契約に基づき借入を行い、本株式110万株に対し質権設定及び代物弁済の予約をしております。尚、株式会社カタリスト・インベストメント・グループより、合同会社HAMに令和6年6月1日付で債権譲渡した旨の通知を、令和6年6月10日に受領しました。これにより、合同会社HAMのために、本株式110万株に対し質権設定及び代物弁済の予約をしております。提出者は、令和6年12月4日締結したCatalyst Art Investments株式会社及び合同会社HAMとの合意書に基づき、上述の債権譲渡等を遡及的に合意解約し、これにより、本株式110万株の質権者はCatalyst Art Investments株式会社となっております。その後、同日、当該質権が実行され、Catalyst Art Investments株式会社が本株式110万株を取得しました。

令和6年4月25日締結したJUN・ASET株式会社との金銭消費貸借契約に基づき借入。本株式482,500株に対する質権を設定する。

(7) 【保有株券等の取得資金】

【取得資金の内訳】

自己資金額（W）（千円）	129,475
借入金額計（X）（千円）	494,665
その他金額計（Y）（千円）	
上記（Y）の内訳	令和3年9月9日付 株式交換により40,712株を取得
取得資金合計（千円）（W+X+Y）	624,140

取得した際の価格が一定ではないため、以下の方法により、令和6年12月4日付で処分した普通株式110万株の価格を差し引いています。当該処分前の取得資金合計額を当該処分前の保有株券等の数で除し、処分前の1株券等あたりの取得価格（平均）を算出する。で算出した1株券等あたりの取得価格（平均）に処分した株券等の数を乗じて、処分した普通株式110万株相当の取得価格を算出する。処分した普通株式110万株は、資金用途を当該株式の取得に限定した株式会社カタリスト・インベストメント・グループ（現Catalyst Art Investments株式会社。以下同じ。）からの借入を原資として取得したものであり、今般、当該借入金等を被担保債権、株式会社カタリスト・インベストメント・グループを質権者とする質権の実行により処分されたため、処分した普通株式110万株相当の取得価格は、借入金額計及び同社からの借入金額から差し引くものとする。

【借入金の内訳】

名称（支店名）	業種	代表者氏名	所在地	借入目的	金額（千円）
株式会社グレイシス	コンサルティング業	西川徹也	愛知県名古屋市東区徳川1-8-34	2	20,000
三田証券株式会社（本店）	証券業	門倉健仁	東京都中央区日本橋兜町3-11	2	20,000
Catalyst Art Investments株式会社	投資業	米田岳	東京都港区赤坂一丁目14番5号アークヒルズ・エグゼクティブタワーS101	2	273,728
JUN・ASET株式会社	投資業	小池順子	東京都世田谷区千歳台六丁目16番1号	2	180,937

【借入先の名称等】

名称（支店名）	代表者氏名	所在地